

危機への対応、デジタル田園都市国家構想の実現と 持続可能な地方行財政基盤の確立 ～ 「地方の繁栄なくして国の繁栄なし」～

令和3年12月3日
金子議員提出資料

危機への対応力強化、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた総務省の取組

地方は、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、人口減少や少子・高齢化、雇用や生活への不安、激甚化する自然災害などの課題に直面。とりわけ、新型コロナウイルス感染症、自然災害、デジタル変革への対応については、喫緊の課題として総務省の総力を挙げて取り組みを推進。

感染症への対応

地方団体は、**新型コロナウイルス感染症への対応**として、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」に基づいて**ワクチン追加接種、医療提供体制の確保、検査の環境整備等**への取組が求められている。

総務省では、総務大臣を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進本部」を設置し、自治体の新型コロナ対策の取組を後押し。（地方団体に対して国の最新情報を提供。取組状況や課題を丁寧に聞き取り、関係省庁にフィードバック）

自然災害への対応

地方団体は、近年の自然災害の多様化・激甚化・頻発化を踏まえ、**消防防災力を充実強化**し、災害応急対策を実施するとともに、地域の**防災・減災対策を実施**することが重要。

【参考】令和3年度補正予算案「ハイスペックドローンや小型救助車等の整備」8.6億円等



デジタル田園都市国家構想の実現

○ 地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮め、**都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」を実現**するため、以下の取組を進めることが重要。

総務省では、総務大臣を本部長とする「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を設置し、「デジタル田園都市国家構想」、ひいては活力ある地域づくりの実現に向けて取組を実施。

課題解決のためのデジタル実装

- ローカル5G等を活用した課題解決の推進
 - 無線LANセキュリティの確保
- 【参考】令和3年度補正予算案「ローカル5Gの柔軟な活用や普及促進等に向けた実証」87.8億円等

デジタル人材の育成・確保

- 地域情報化アドバイザーの派遣
- 地方団体におけるデジタル化のためのCIO補佐官等の確保支援

デジタル基盤の整備

- 5G基地局の早期全国展開、光ファイバ未整備世帯の縮減等
 - 自治体情報システムの標準化、共通化の推進
 - 災害に強い防災情報基盤の整備
- 【参考】令和3年度補正予算案「携帯電話等エリア整備事業」13.0億円等

誰一人取り残さない社会の実現

- 高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進
- 行政相談委員を通じたデジタル活用支援

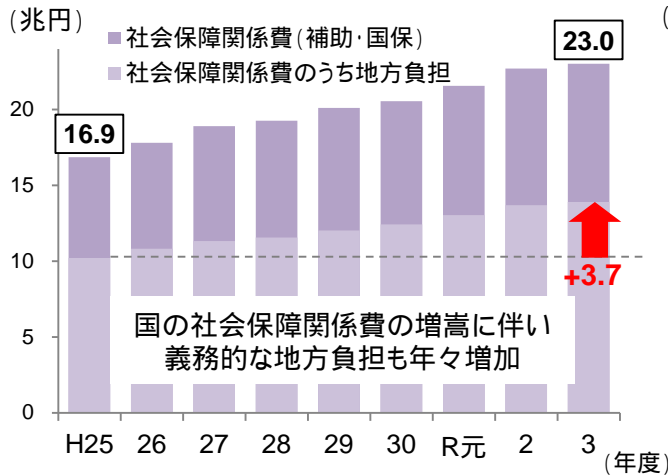
持続可能な地方行財政基盤の確立

一般財源総額の確保

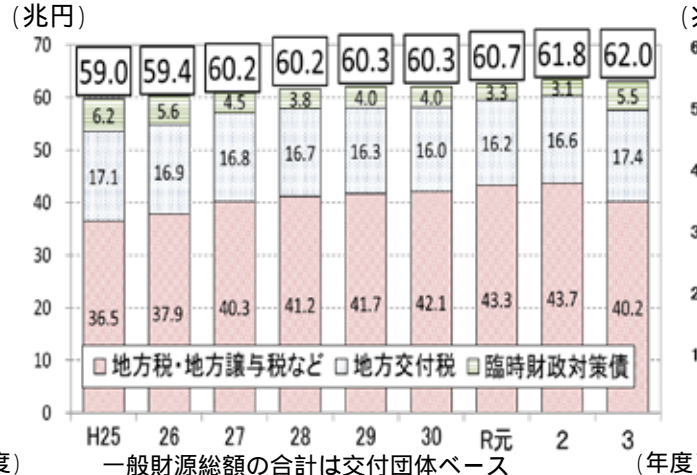
今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方団体が、感染症や自然災害への対応、デジタル田園都市国家構想の実現といった直面する課題に取り組みつつ、**住民に身近な行政サービスを安定的に提供**できるよう、「基本方針2021」等を踏まえ、**地方団体が自由に使える一般財源総額を適切に確保**することが引き続き重要。

その中でも、**地方交付税については**、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、**総額を適切に確保**するとともに、**臨時財政対策債の発行を抑制**することが必要。

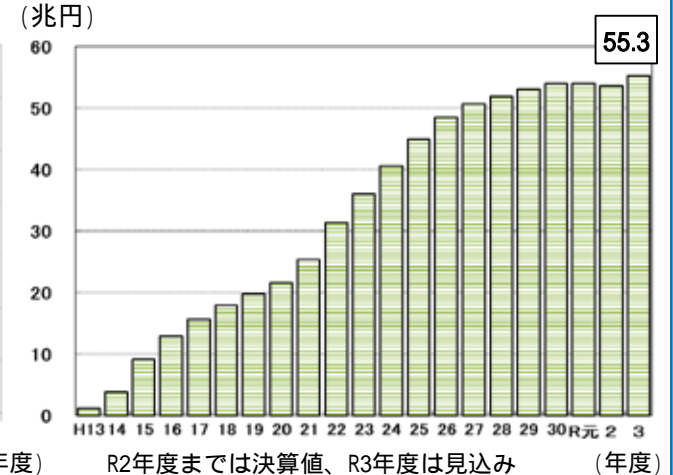
< 地方の社会保障関係費(補助・国保)の推移 >



< 一般財源総額の推移 >



< 臨時財政対策債残高の推移 >



直面する課題への対応

地方団体が、以下のような直面する課題に対応できるよう、必要な歳出を地方財政計画に計上し、適切に地方財政措置を講じる。
・ **防災・減災、国土強靱化の推進**【緊急防災・減災事業債の拡充、公共施設等適正管理推進事業債の延長・拡充】

- ・ 「デジタル田園都市国家構想実現会議」等における議論を踏まえた**地方からのデジタル実装の推進**
- ・ 公立病院の経営強化を通じた**持続可能な地域医療提供体制の確保**

等

地方行財政改革の推進

① デジタルを利用した自治体業務の効率化

自治体DX推進体制の構築

- 「自治体DX推進計画」(R2.12)に基づき、各自治体が着実にDXに取り組めるよう、「自治体DX推進手順書」(R3.7)を策定。
- 市町村のCIO補佐官等の任用等に財政措置。募集情報を協力企業に周知。

標準化・共通化、マイナンバーカードの普及

- 自治体情報システムの標準化・共通化については、令和7年度までの移行を目指し、財政支援等を実施。
- マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及を促進。

AI・RPAの利用促進

- 導入ガイドブックの策定や導入経費への財政支援、外部人材による支援等により、導入を促進。

AI導入済団体：都道府県・指定都市③43%⇒②84%
RPA導入済団体：都道府県・指定都市③33%⇒②72%

② 自治体間の広域連携

多様な広域連携の推進と地域社会のデジタル化

- 連携中枢都市圏をはじめ、核となる都市がない地域における広域連携や都道府県による市町村の補完・支援等自治体間の多様な広域連携を推進。
 - ・ 連携中枢都市圏：34圏域 (R3.4時点)
 - ・ 定住自立圏：129圏域 (R3.4時点)
- 連携中枢都市圏をはじめ自治体間で連携して行う地域社会のデジタル化に係る取組を促進。

連携の深化のための取組の推進

- 連携中枢都市圏について、施策や事業のKPIの質を向上するため、KPI設定に係る工夫事例等を情報提供。
- 関係府省と連携し、複数の市町村による法定計画の共同策定が可能であることを明確化した上で計画段階からの連携を推進。

③ 地方団体の財政マネジメントの強化

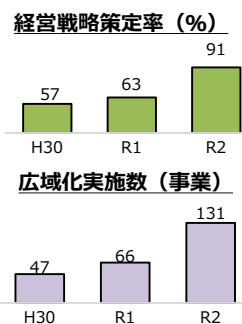
公共施設等の適正配置・老朽化対策等の推進

- 公共施設等適正管理推進事業債について、地方団体が公共施設の適正な管理に計画的に取り組めるよう、事業期間を延長するとともに、対象事業を拡充。

公共施設等適正管理推進事業債等の活用件数
・ 集約化・複合化：H②7 33 → R② 298
・ 長寿命化：H②9 827 → R② 4,224

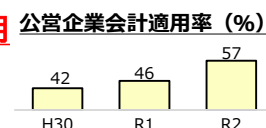
公営企業の経営改革の推進

- 「経営戦略」を策定し、中長期的な経営を推進。
- 流域下水道へ接続する市町村に対する支援など、上下水道の広域化を推進。



財政状況の「見える化」の推進

- 地方公会計について、各地方団体の財務書類の情報を、比較可能な形で公表。
- また、財務書類の早期作成・活用促進のため、専門人材派遣の支援を実施。
- 公営企業会計の適用を推進し、見える化を徹底。



資料1-1 P2 「3.技術革新を活用した地域活性化」**【自治体の維持管理費縮減の取組等の促進について】**

- 地方団体における公共施設等の集約・再編などの維持管理・更新等に係る経費の縮減につながる取組については、「公共施設等適正管理推進事業債」により、財政面での支援をしている。
- 地方団体においては、少なくとも10年程度の維持管理・更新等に係る経費の見込みを盛り込むよう、公共施設等総合管理計画の見直しを進めているところであるが、「公共施設等適正管理推進事業債」は令和3年度までとされているため、事業期間を延長するとともに、対象事業を拡充し、引き続き支援。

資料1-1 P6（別紙） 「3.地方行財政改革（1）コロナ対応の検証と国と地方の連携改善」**【地方財政の歳出構造を平時に戻すことへの段階的着手について】**

- 新型コロナウイルス感染症への対応については、国の補正予算や予備費の使用によりほとんどの事業を全額国費対応とする一方で、地方団体の判断によって、自由度高く地方単独事業に取り組むことができるよう、内閣府所管の地方創生臨時交付金が措置されている。
- 今後も、感染状況に応じて、地方団体が感染症に対応するための財源を確保することが必要。

【感染症対応で直面した課題等を踏まえた国と地方の新たな役割分担等について】

- 国と都道府県の関係、大都市圏における都道府県間の関係、都道府県と市町村との関係について、今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、地方制度調査会等において検討を進めることとされた基本方針2021を踏まえ、関係府省の協力を得ながら、次期地方制度調査会の早期開催に向け準備しているところ。

資料1-1 P7（別紙） 「3.地方行財政改革（2）地方公務のデジタル化と新しい公務の在り方」**【地方公務のデジタル化に向けた、必要な制度改革、予算措置等について】**

- 自治体DXの推進は、行政サービスの更なる向上・効率化の観点から重要であり、総務省では、昨年末、自治体が重点的に取り組むべき事項や、国による支援策を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化等の取組について、財政支援を行っている。
- また、マイナンバーカードの普及促進については、関係省庁と連携しつつ、引き続き、市区町村におけるカードの円滑な交付に支障が生じないよう必要な支援を行う。

資料1-1 P7（別紙） 「3.地方行財政改革（3）関係人口の拡大とデータによる捕捉」

【企業と地方自治体との連携を通じた人材のマッチングについて】

- 総務省においては、従前の「地域おこし企業人」をリニューアルして今年度創設した「地域活性化起業人」により、都市部の企業人材を受け入れて地域活性化に取り組む市町村を地方財政措置により支援しているところ。
- この起業人について、今年度より、市町村の求める人材ニーズを定期的に公表するとともに、金融庁や経済団体と連携して当該ニーズと大企業等とのマッチングを進めており、さらに多くの企業人材の参加を促してまいりたい。